

上山市議会会議録

第 5 1 2 回臨時会
(令和 3 年 5 月 2 0 日)

令和3年5月20日（木曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

令和3年5月20日（木曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 議席の変更について
日程第 2 常任委員会委員の選任
日程第 3 議会運営委員会委員の選任
日程第 4 山形広域環境事務組合議会議員の選挙
日程第 5 同意第2号 上山市監査委員の選任について
日程第 6 議第31号 令和3年度上山市一般会計補正予算（第2号）
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1番	谷 江 正 照	議員	2番	石 山 正 明	議員
3番	佐 藤 光 義	議員	4番	守 岡 等	議員
5番	高 橋 要 市	議員	6番	棚 井 裕 一	議員
7番	尾 形 み ち 子	議員	8番	長 澤 長右衛門	議員
9番	川 口 豊	議員	10番	中 川 と み 子	議員
11番	神 保 光 一	議員	12番	枝 松 直 樹	議員
13番	川 崎 朋 巳	議員	14番	高 橋 義 明	議員
15番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	山 本 幸 靖	副 市 長
尾 形 俊 幸	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士 英 樹	市 政 戦 略 課 長
鈴 木 英 夫	財 政 課 長	前 田 豊 孝	税 務 課 長
佐 藤 毅	市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美	健 康 推 進 課 長
鏡 裕 一	福 祉 課 長	齋 藤 智 子	子 ども 子 育 て 課 長
木 村 昌 光	商 工 課 長	安 田 紀 之	観 光 ・ ブ ラ ン ド 推 進 課 長
漆 山 徹	農 林 夢 づ くり 課 長 (併)農業委員会 事務局 長	須 貝 信 亮	建 設 課 長
横 戸 利 平	上 下 水 道 課 長	武 田 浩	会 計 管 理 者 (兼)会計課 長
黒 田 彰 久	消 防 長	古 山 茂 満	教 育 委 員 会 長
土 屋 光 博	教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	塚 原 洋 樹	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
大 澤 泰 雄	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	高 橋 秀 典	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 委 員	花 谷 和 男	農 業 委 員 会 長 農 会
大 和 啓	監 査 委 員	舟 越 信 弘	監 査 委 員 会 長 監 事 査 務 局

事 務 局 職 員 出 席 者

金 沢 直 之	事 務 局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	齋 藤 理 恵	主 任

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

初めに、本日の議事運営について議会運営委員長長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る5月18日、議会運営委員会を開き、本日の議事日程第2号について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、議席の変更を行うことにいたしました。

次に、各常任委員会委員の選任、続いて議会運営委員会委員の選任を行いますが、いずれも議長の指名によることにいたしました。

次に、山形広域環境事務組合議会議員の選挙ではありますが、議長の指名推選によることにいたしました。

最後に、追加議案であります、上山市監査委員の選任については、提案理由の説明の後、委員会付託及び質疑、討論を省略して議決することにいたし、予算議案については提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたし、以上をもって今期臨時会を閉会することにいたしました。

なお、議事日程の詳細はお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

○長澤長右衛門議長 お諮りいたします。

本日の議事運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長報告のとおり進めることに決しました。

~~~~~

## 日程第1 議席の変更について

○長澤長右衛門議長 日程第1、議席の変更についてを議題といたします。

変更いたします議席番号と氏名を申し上げます。

議席1番に、長 澤 長右衛門

議席7番に、谷 江 正 照 議員

議席8番に、尾 形 みち子 議員

以上のとおり変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げましたとおり議席を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ御着席願います。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

~~~~~  
午前10時04分 開 議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 常任委員会委員の選任

○長澤長右衛門議長 日程第2、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、直ちに指名いたします。

各常任委員会委員の氏名を事務局より朗読いたします。

事務局。

○鈴木淳一議会事務局副主幹 朗読いたします。

最初に、総務文教常任委員会委員について申し上げます。

尾 形 みち子 議員
枝 松 直 樹 議員
長 澤 長右衛門議員
中 川 とみ子 議員
守 岡 等 議員
棚 井 裕 一 議員
谷 江 正 照 議員
高 橋 要 市 議員

次に、産業厚生常任委員会委員について申し上げます。

高 橋 義 明 議員
大 沢 芳 朋 議員
川 崎 朋 巳 議員
佐 藤 光 義 議員
石 山 正 明 議員
川 口 豊 議員
神 保 光 一 議員

以上のとおりです。

○長澤長右衛門議長 お諮りいたします。

ただいまの指名に対し、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

この際、各常任委員会において正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午前１０時０５分 休 憩

午前１０時０６分 開 議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議長の下に通告ありました各常任委員会の正副委員長の氏名を事務局より報告いたします。

事務局。

○鈴木淳一議会事務局副主幹 報告いたします。

最初に、総務文教常任委員会について申し上げます。

委員長 棚 井 裕 一 議員
副委員長 守 岡 等 議員

次に、産業厚生常任委員会について申し上げます。

委員長 佐 藤 光 義 議員
副委員長 川 口 豊 議員

以上のとおりです。

日程第３ 議会運営委員会委員の選任

○長澤長右衛門議長 日程第３、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、直ちに指名いたします。

議会運営委員会委員の氏名を事務局より朗読いたします。

事務局。

○鈴木淳一議会事務局副主幹 朗読いたします。

議会運営委員会委員

枝 松 直 樹 議員
高 橋 義 明 議員
中 川 とみ子 議員
佐 藤 光 義 議員
棚 井 裕 一 議員
谷 江 正 照 議員

以上のとおりです。

○長澤長右衛門議長 お諮りいたします。

ただいまの指名に対し、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、議会運営委員会において正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午前１０時０７分 休 憩

午前１０時０８分 開 議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議長の下に通告ありました正副委員長の氏名を事務局より報告いたします。

事務局。

○鈴木淳一議会事務局副主幹 報告いたします。

議会運営委員会

委員長 高 橋 義 明 議員

副委員長 谷 江 正 照 議員

以上のとおりです。

日程第４ 山形広域環境事務組合議会議員の選挙

○長澤長右衛門議長 日程第４、山形広域環境事務組合議会議員の選挙を行います。

１０番中川とみ子議員。

○１０番 中川とみ子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま行われる山形広域環境事務組合議会議員の選挙方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によること、また、指名の方法については議長の指名

によることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま１０番中川とみ子議員から、選挙の方法については指名推選によること、また、指名の方法については議長において指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすること、また、指名の方法は議長において指名されたいとの動議は可決されました。

直ちに指名いたします。

山形広域環境事務組合議会議員に、

棚 井 裕 一 議員

谷 江 正 照 議員

川 口 豊 議員

の３議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました３議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました棚井裕一議員、谷江正照議員、川口豊議員が山形広域環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました３議員が議場におられますので、本席から会議規則第３２条第２項の規定により告知いたします。

~~~~~

**日程第 5 同意第 2 号 上山市監査委員の選任について**

○長澤長右衛門議長 日程第 5、同意第 2 号上山市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

同意第 2 号上山市監査委員の選任についてですが、上山市金生西二丁目 7 番 3 1 号尾形みち子氏を選任いたしたいと存じますので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○長澤長右衛門議長 6 番棚井裕一議員。

○6 番 棚井裕一議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第 2 号議案につきましては、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま 6 番棚井裕一議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第 2 号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

7 番谷江正照議員。

○7 番 谷江正照議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第 2 号議案につきましては、この際、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま 7 番谷江正照議員から質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

同意第 2 号上山市監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第 2 号上山市監査委員の選任については、これに同意することに決しました。

~~~~~

**日程第 6 議第 31 号 令和 3 年度
上山市一般会計補正予算
(第 2 号)**

○長澤長右衛門議長 日程第6、議第31号令和3年度上山市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第31号令和3年度上山市一般会計補正予算（第2号）についてであります。今回の補正予算は、被災した市営住宅の解体撤去に要する経費など、早急に予算措置を必要とする事業について計上するもので、歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、予算の総額を143億1,400万円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金を増額するものであります。

歳出につきましては、7款商工費において、ポストコロナ社会に向けた事業展開等を支援する施策としてキャッシュレス決済を促進するための経費を計上するものであります。

8款土木費では、火災により被災した市営金生住宅6号棟の解体撤去に係る経費を計上するものであります。

なお、詳細につきましては財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 命によりまして、議第31号令和3年度上山市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

追加議案書の1ページをお開き願います。

令和3年度上山市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものであります。

す。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億1,400万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

それでは、「第1表 歳入歳出予算補正」について御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

最初に、歳入から申し上げます。

20款繰越金は1,500万円を増額し、補正後の額を1億2,233万4,000円とするものであります。

その結果、歳入合計では1,500万円を増額し、補正後の額を143億1,400万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページを御覧ください。

7款1項商工費は500万円を増額し、補正後の額を16億527万3,000円とするものであります。

8款土木費は1,000万円を増額し、補正後の額を9億7,389万4,000円とするものでありますが、5項住宅費の増によるものであります。

その結果、歳出合計では1,500万円を増額し、補正後の額を143億1,400万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開きください。

7 款 1 項商工費 2 目商工業振興費は 5 0 0 万円の増額であります、新型コロナウイルス感染症対策費（新生活様式対応）で、感染症の拡大防止とポストコロナを見据えた非接触型決済取引への移行をさらに促進する目的で、一定の要件でキャッシュレス決済手法を導入した市内事業者を対象に、5 万円のキャッシュレス決済導入支援金を交付するものであります。

8 款土木費 5 項住宅費 1 目住宅管理費は 1, 0 0 0 万円の増であります、市営住宅管理費で 4 月 1 6 日に発生した市営金生住宅 6 号棟の火災に伴い、当該被災建物の用途を廃止するため、解体撤去に要する経費を措置するものであります。

以上で歳出の説明を終わりました、歳入の説明を申し上げますので、前に戻りました 8 ページ、9 ページをお開き願います。

2 0 款 1 項繰越金 1 目繰越金は 1, 5 0 0 万円の増であります、前年度繰越金を増額計上するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

○長澤長右衛門議長 1 2 番枝松直樹議員。

○1 2 番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第 3 1 号議案につきましては、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま 1 2 番枝松直樹議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第 3 1 号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松直樹議員。

○1 2 番 枝松直樹議員 コロナ対応の感染症対策費について伺いますが、5 万円を限度に、うまく聞き取れなかったのですが、5 万円を各店舗に、登録した店舗に交付するとなると 1 0 0 件分になりますが、それはどういう性格のものになるのですか。機器の導入経費なのか、あるいは御礼というか、登録いただいてありがとうございますという意味での交付金か、その性格についてまず伺います。

○長澤長右衛門議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 今回の支援金につきましては、令和 2 年度にも実施しておりますけれども、その際も同様でございましたが、端末購入の助成であったりとか、手数料の助成の部分を含んでいるところでございます。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○1 2 番 枝松直樹議員 たしかこれは 6 月、7 月、2 か月間の実施予定の事業だと思いますけれども、事業者にはもう周知されているようではけれども、市民にはなかなか理解されていないと思います。それで、これを機会に、固有名詞を言っているのかどうか、いわゆるペイペイというものを自分の端末に登録しようという動きが一気に広がるような気もするのですが、

その辺の周知についてはもうされているのでしょうか。今後のスケジュールを伺います。

○長澤長右衛門議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 今回の予算に計上しております導入支援の部分につきましては、先ほど議員からもありました、ペイペイという特定の事業者だけを対象としているものではございません。

あと、利用者の説明につきましてですが、6月の市報にも掲載する予定はしております。チラシも準備しております、折り込みするような予定もしております。

また、個別に6月に3回ほど説明会も準備するような予定をしているところでございます。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 最後にいたしますが、昨日だったと思いますが、天童市の山本市長が記者会見しております、新入学生について所得制限なしで10万円を支給するという話を、1億円規模の予算だったと思いますが、テレビで見ましたけれども、今回のキャッシュレス対応も、ワクチンの接種のときに問題となった高齢者に対する配慮という面では偏りが出るのかなど。キャッシュレスの推進だから、そうなのかもしれませんが、電話が通じない。片方で、ネットで取りやすかった。今回のキャッシュレスについても、これはどれだけの65歳以上の高齢者が利用できるのかというと、少し限定的になるのかなという気もしております、その部分、いわゆる高齢者に対する配慮、支援策という面で、何か今後期待していいような施策をお持ちであれば伺いたいのですが、そういう面での私の指摘は的外れなのかどうかですね。高齢者に対してどういうふうに今後支援をしていくのかを含めて、お伺いしたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 キャッシュレス決済でございますが、これは広くポストコロナという意味については、当然インバウンドもこれからどうなるか分かりませんが、その対応も含んでいるということでございます。

ただ、高齢者対策、今回もワクチン等で全国的に問題といたしましょうか、課題になったわけですが、これについてはやはり丁寧に説明をするとか、そういう形でも国もデジタル化社会を目指すんだと。世界から見ても日本は遅れているという状況の中では、やっぱりそういう方向性は間違っていないと思うのです。ですから、方向性はそういうことで進めますが、ただその段階の中で、いわゆる高齢者の対応というものを丁寧に説明していきながら、そしてこういう社会になるんだよという社会の方向性を説明するとか、丁寧なことをやって、キャッシュレスなり、あるいはデジタル化社会を迎えていくという方向に行きたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 このたびのキャッシュレス決済導入支援の5万円で、100件分でありますけれども、申請期間や事業の実施期間などをお示しください。

○長澤長右衛門議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 今回の対象期間につきましては、令和3年4月から8月までの間にクレジットカード決済、それからデビットカード決済、電子マネー決済、QR・バーコード決済のいずれか1種類以上を新たに導入した事業者であるということが条件になってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大予防に係る業種別ガイドラインを遵守している事業者

ということになってまいります。

なお、令和２年度に実施いたしました同様の支援、導入支援金の交付を行ったところでございますが、こちらを交付させていただいた方については対象外とさせていただいているところでございます。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○７番 谷江正照議員 ４月から８月までということで、安心しました。といいますのは、この申請をしたことによりまして、相手先、例えば決済事業者のほうで申請期間がございます。その申請に向けて、通帳の写しとか様々なものを事業者は用意する必要がございますので、令和２年度にやったときも、そういったところで随分大変だったと聞いております。なので、この期間安心したところであります。

また、今回この事業をすることによって増えることは大変喜ばしいことだと思いますが、惜しむらくはその３月いっぱいでの１回目の事業をもっと周知しておけば、今回のキャッシュレス決済キャンペーンに関しても、裾野がより拡大したものと思います。その部分に関して、ぜひ丁寧をお願いしたいということと、もう１点、今般交通系カード、首都圏等で非常に使い勝手のいい交通系ＩＣカードの利用が当方の民間交通機関でも導入していくということが表明されました。そういったことも鑑みて、これからそういったところの利用もできるようなことの周知もぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 今回のキャンペーンで委託させていただいた受託事業者につきましては、市内に多くの加盟店があるという部分で委託させていただいたところであります。

ただいま議員からありました交通系の部分につきましては、なかなか件数的には少なかったようには思いますけれども、そういった部分についても今後導入とかの部分については検討してまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○７番 谷江正照議員 ぜひよろしく願いいたします。

次に、８款土木費の６号棟解体の事業であります。この場所、解体が進みましてからはどのように活用するか、何かお考えはございますでしょうか。

○長澤長右衛門議長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 現時点では将来的な利活用は未定でありますけれども、暫定として地域の意向を参考に検討していきたいと考えてございます。

○長澤長右衛門議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第３１号令和３年度上山市一般会計補正予算（第２号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第３１号議案は原案のとおり可決することに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中

で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

閉 会

○長澤長右衛門議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第512回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時33分 閉 会

旧 議 長 大 沢 芳 朋

旧 副 議 長 長澤 長右衛門

新 議 長 長澤 長右衛門

会議録署名議員 佐 藤 光 義

同 上 守 岡 等

同 上 高 橋 要 市

